

45 高温対策栽培体系への転換支援

【令和5年度補正予算額 270百万円】
（関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業 31,000百万円の内数）

<対策のポイント>

今夏の猛暑を始めとする高温化傾向による農作物への影響を軽減するため、高温環境に適応した栽培体系への転換に向けて、**地域の実情や品目に応じた高温耐性品種や高温対策栽培技術を迅速に産地に導入するための実証等を支援**します。

<事業目標>

高温環境に適応した持続的な栽培体系の構築

<事業の内容>

高温対策栽培技術等の実証支援

270百万円

農業者、農業者団体、行政などの地域の関係者が取り組む高温耐性品種の導入、高温対策栽培技術の取組等を組み合わせた高温対策栽培体系への転換に向けた実証を支援します。

【補助率：1/2以内（補助上限600万円/地域）】

（関連事業）

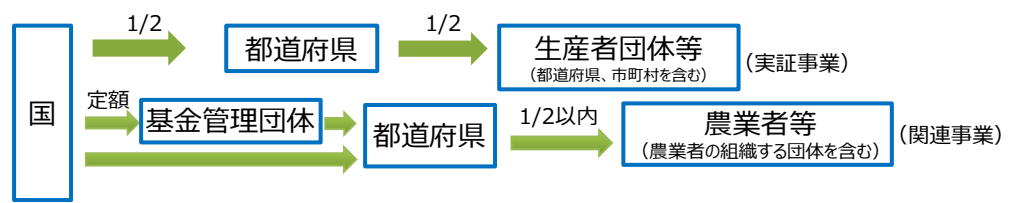
産地生産基盤パワーアップ事業

31,000百万円の内数

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、高温対策に必要な農業機械・設備の導入等を支援します。

【補助率：1/2以内】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

高温対策栽培技術等の実証



新品種への切替え実証

土づくりの実証

- ・ 栽培実証に直接必要となる経費（実証圃の借上げ、種子・苗、資材、土壌分析、堆肥施用等の土づくり、生産物の分析・調査等）を支援（1/2以内）
- ※栽培実証に直接要しない費用は対象外

（関連事業）

高温対策栽培に必要な機械・設備の整備



追肥ドローン

色彩選別機

農業用ハウスの細霧冷房

園地の遮光対策

- ・ 高温対策に必要な機械・設備の導入等を支援（1/2以内）

【お問い合わせ先】 農産局穀物課 (03-6744-2108)
園芸作物課 (03-6744-2113)
果樹・茶グループ (03-6744-2117)
地域作物課 (03-3502-5963)